令和２年度　国民健康保険の財政状況

令和２年度は、前年度繰越金、国民健康保険財政調整基金の取り崩しなどで収支の均衡を図りました。
加入者数の減少傾向や、一人当たりの医療費が増加傾向にあるため、国保財政は依然として厳しい状況です。
このような状況を改善するために、加入者の皆さんが自分の健康に関心を持つことが大切です。

▶問い合わせ先　保険健康課

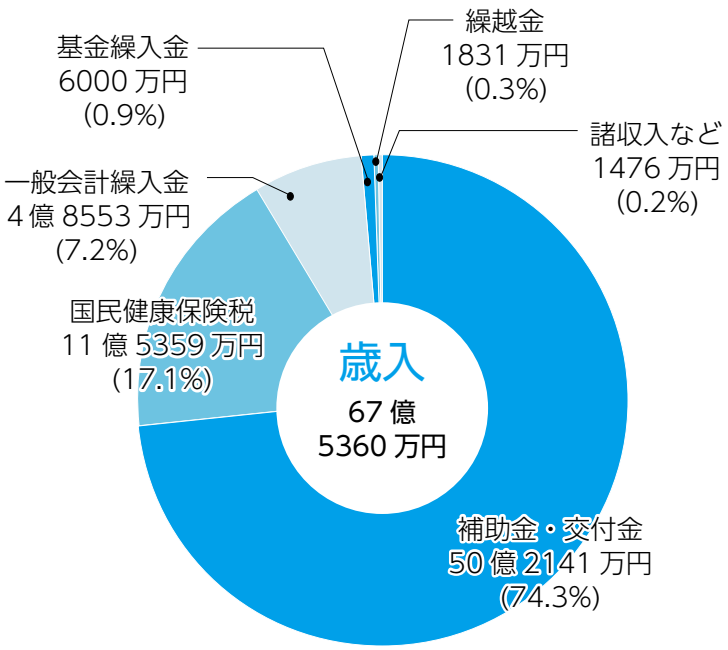

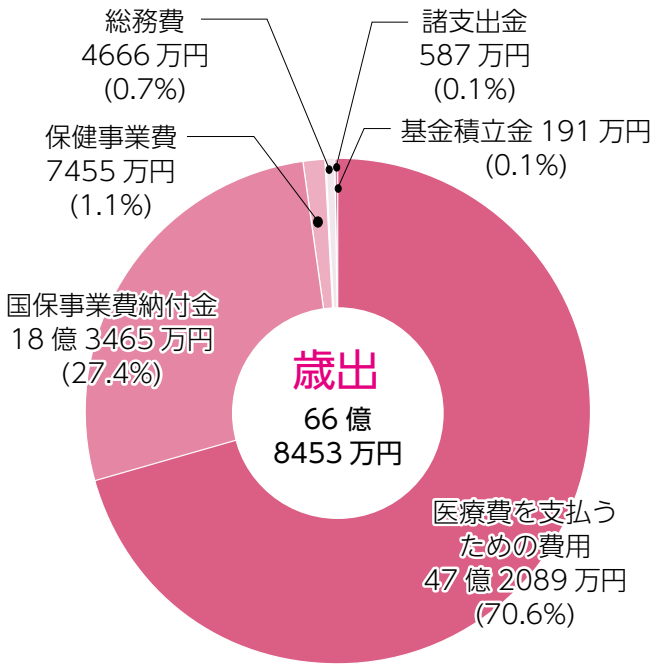

▶年に１回、特定健診を受けましょう

医療費を抑えるためには、健康な体を維持することが大切です。

皆さんの健康を守り、安心して生活できるように特定健診・特定保健指導などを行い、病気の早期発見・早期治療、重症化予防などの健康づくりを進めます。

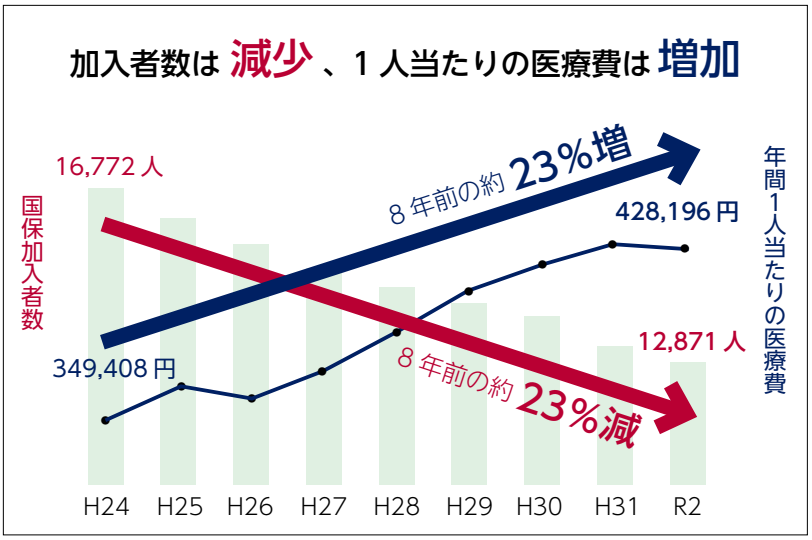

▶ジェネリック医薬品やお薬手帳を活用しましょう

ジェネリック医薬品は低価格ながら、新薬同等の安全性や効能・効果が認められた医薬品です。皆さんの負担も減るので、医療機関や薬局に相談し、積極的に活用しましょう。

また、お薬手帳を活用し、薬のもらいすぎに気を付けましょう。

▶国民健康保険税（国保税）は納期限内に納めましょう

国民健康保険は一定の自己負担で、全ての保険医療機関などで必要な医療給付が受けられる、公的医療保険制度です。健全な国民健康保険事業の運営のために、国保税は納期限内に納めましょう。

※納期限内に納付が困難な場合、税務課へ相談してください

▶国保資格の取得・喪失の手続きは早めにしましょう

手続きが遅れると、医療費をいったん全額自己負担しなければならない場合があるので、早めに手続きをしましょう。